

令和2年4月20日

福島県知事

内堀 雅雄 様

新型コロナウイルス対応に関する
緊急要望書

福島県議会 県民連合議員会

会 長 瓜 生 信一郎

新型コロナウイルス対応に関する緊急要望書

世界的な感染拡大を見せる新型コロナウイルスについては、各国の感染防止策にもかかわらず未だ拡大傾向にあり、収束のめどが立たない状況であります。

我が国においても、3月13日、新型コロナウイルス対策の特別措置法を制定し、対策の強化を図ったところであり、法に基づき東京都をはじめ7都府県に緊急事態宣言が発令されたところであります。

しかし、こうした国を挙げての対策にもかかわらず、全国的な感染拡大に歯止めがかからず、政府においては4月16日、これまでの発令区域以外の全国すべての道府県自治体に対し緊急事態宣言が発令されたところであります。

本県においても、感染拡大の様相を呈しており、法律に基づく知事の権限・責任は極めて重大であります。県民の健康と命を守り、さらには自粛要請等により疲弊した地域経済を守ることは、県政の喫緊の重要課題であります。

ついては、この度の緊急事態宣言を踏まえ、以下について要望をさせていただきます。

1 県民の健康と命を守るための医療・福祉、検査体制の拡充と体制の強化

- 医療・福祉の現場におけるマスクや消毒液、防護服等の衛生資機材の不足に対応するため、必要量の速やかな確保への支援を行うこと
- 感染拡大を防ぎ、県民の健康と命を守るため、県独自のPCR検査体制の構築・強化等を推進すること
- PCR検査の件数増加に対応するため、関係医療機関における検査体制の強化を支援するとともに、軽症患者等の収容先を拡充すること
- 医療機関における発熱外来の設置を支援すること
- 新型コロナウイルス対策に効率的・効果的に対応できるよう、現場における病床の確保や医療人員の拡充支援。医療関係者の処遇の改善。県の応援体制の強化や組織体制の組替を図ること（医療機関、中核市を含む保健所）
- 心身の安全と健康が脅かされている医療・介護従事者への万全な装備品の提供と職場環境の整備、過重労働防止の対策、差別行為などの禁止の徹底を早急に講じること。

2 地域経済と県民の生活への影響に対する支援等

- 企業・事業者の資金繰りや雇用維持等のため、県独自の融資や休業協力金等による経済支援を行うこと（休業協力金や家賃補助、子育て世代への支援、中小企業等への金融支援・返済猶予）
- 外出自粛、休業、休校等による行動の制約や収入の減少、支出の増加等、生活環境の激変に対応するための経済支援を行うこと
- 感染拡大に伴う福祉・介護施設の事業縮小、休業、閉鎖等による影響を

受ける障がい者・要介護者の健康を維持するため、県独自の経済支援等を行うとともに、福祉・介護事業者への支援を行うこと

○雇用を失った県民の救済のため、県の緊急雇用を検討すること

3 学校休業等に関する対策

○学校休業による児童生徒の学力低下等を防止するため、オンライン教育等の学習支援を拡充すること

○休校中における児童生徒の心身の健康を維持するための取組を拡充すること

4 緊急事態宣言の趣旨を踏まえた情報発信、情報共有及び相談窓口の充実

○感染拡大防止やデマ・偏見等による風評への対策等のため、感染予防や感染者等に関する適切な情報提供、情報共有、相談窓口の充実に努めること

○県民が円滑に診察・治療を受けることができるよう、わかりやすい広報に努めること

5 市町村、関係団体等との連携及び支援

○市町村の判断・対応を支援するため、適切に情報を共有する体制整備や人員の確保等、連携や支援を強化すること

○商工業・農業に関する課題に対応するため、各種団体との連携や支援を強化すること

6 公共機関、公共インフラ機関における感染防止の確認

○感染防止に万全を期すること

7 県予算の見直し等

○新型コロナウイルス対策の各種事業を確実に推進するため、当年度予算における不急の事業を見直すことによって財源の確保を図ること

○福島県は原発事故・台風19号被害と未だ復興途上にあります。今後、県税の減免や納税猶予など様々な対応を検討すること。